

独立行政法人改革等に関する分科会  
第4ワーキンググループ（第2回）議事概要

1. 日 時：平成25年10月18日（金）14:00～16:00
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館1階120会議室
3. 出席者：後藤田内閣府副大臣  
（委員）吉野座長、太田委員、高木委員、田中委員  
（事務局）行政改革推進本部事務局  
（国土交通省）広畑審議官ほか  
（都市再生機構（UR））菊地理事、内海理事ほか
4. 議 題：
  - （1）URの政策的役割について
  - （2）URの財務状況と今後の見通しについて
5. 議事概要：
  - 冒頭、後藤田副大臣より、「委員の皆様には、改革の検討にあたり、真に必要なものと変えなければいけないものとの分別について、論理的に御議論いただきたい。」との挨拶があった。
  - 資料1に基づいて、行政改革推進本部事務局より、URの政策的役割に関するこれまでの意見について説明を行った。
  - 資料2に基づいて、国土交通省より、URの政策的役割について説明があった。
  - その後、URの政策的役割について議論が行われた。主な意見は以下のとおり。
    - ・ URの賃貸住宅事業の今日的役割は住宅セーフティネット機能にあり、一方、都心のタワーマンションなど高額賃貸住宅事業をURが担い続ける政策的意義は乏しいのではないか。
    - ・ 都市再生事業については、具体のプロジェクトに係る、①プロジェクトの採算性、②URが公共団体や民間事業者から受領している対価、③民間事業者の利益等を踏まえて、そのあり方を検討する必要がある。
  - 資料3及び資料4に基づいて、行政改革推進本部事務局より、URの財務状況と今後の見通しに関するこれまでの意見等について説明を行った。

- 資料5、資料6、資料7等に基づいて、URより、URの財務状況と今後の見通しについて説明があった。
  
- その後、URの財務状況と今後の見通しについて議論が行われた。主な意見は以下のとおり。
  - ・ 健全な財務構造へ転換するためには、①金利上昇、②70年償却資産の建替え等による除却損、③ニュータウン事業の処分に係る損失を乗り越えられる経営改善が図られなければならない。
  - ・ 経営改善策は、「上下分離方式」の活用も含め、収入・支出構造の改善を盛り込んだものであるべき。

(文責：内閣官房行政改革推進本部事務局(速報版のため事後修正の可能性あり))